

【令和 7 年度 楽の会リーラ家族会年会費改訂と更新のお願い】

日頃より、楽の会リーラの活動にご理解・協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、諸物価高騰により大変厳しい経済状況が続いております。当会におきましても経費節減に努めてまいりましたが、昨年10月に郵便料金が大幅に値上げされ、会費の現状維持が難しい状況となりました。つきましては、大変恐縮ではございますが、令和7年4月1日より、下記の通り年会費の改訂をさせていただきます、お知らせいたします。安心して家族会とつながり続けていただくために、又、より充実したサポート活動を維持するために、会員の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。（既に更新手続きをお済みの場合は、当該お知らせを無視願います）

記

資料郵送の会員： 現行5,000円→6,000円へ価格改定

メール送信の会員(メール会員)： 現行5,000円のまま据え置き

（資料郵送の場合、送料や封筒代、印刷紙、ラベル、資料印刷、運搬、封入作業、等全体で、160円程度/1件の費用が掛かっています）

令和6年度は、東京都北区からの居場所づくり事業の継続委託、および、板橋区委託先から板橋区居場所（ひだまりうむ）事業の一部（毎週月曜）について再委託を受けております。1月からは居場所の出前とメタバース居場所につきまして、ファイザープログラムの助成金が決定しております。

令和7年度は、6年度に引き続き、支え合いの精神に基づいて「ひきこもりからの回復」を目指して、ご家族（ご本人含む）会員の皆様とともに活動を展開して参ります。会員として継続して当会を支えていただきたく、更新をよろしくお願いいたします。

（※皆様からいただいた年会費は、当会の事業運営や維持管理費に使用しております）

- ① 今回の月例会会報に、令和7年度「楽の会リーラ家族会」年会費（令和7年4月から令和8年3月まで）納入の郵便局用の「払込取扱票」を同封いたしました。3月末までに年会費として 6,000 円の納入をお願いいたします。メール会員（年会費5,000円）の方には、メールにて振り込み先をご案内いたします。
- ② 6,000 円以上（メール会員：5,000円以上）の入金につきましては、寄付金として処理し、大切に使用させていただきます。
- ③ 会員の継続を迷っている、再度当会の利用の仕方について相談したい等がございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせ下さい。必要に応じて面談等（無料）をさせていただきます。

※年会費とは別に、14,000 円以上(メール会員の方は 15,000 円以上)のご寄付をいただいた場合は、令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)の月例会の参加費が無料となります。

→合計 20,000 円の振込をされた方は、「特別会員」となります。

尚、月例会において会場での開催と同時に会員限定の有料オンライン配信も予定しております。特別会員の方は、会場参加費だけでなくオンライン配信の利用も無料となります。

*インターネットのメールによる送信へ変更ご希望の方は、下記へメールにて住所、氏名、電話番号を記入し、変更の旨ご連絡下さい。 楽の会リーラ e-mail:info@rakukai.com
⇒当方から毎月メール会員の方へ、楽の会リーラホームページ掲載の会員専用サイトへの案内をご連絡いたします。
(会員専用投稿及びパスワード)

以上

問合せ先:NPO 法人楽の会リーラ 事務局
東京都豊島区巣鴨 3-16-12 巣鴨 GM ビル 202 号室
TEL:03-5944-5730 (水、金、13 時～17 時受付)
FAX:03-6903-5770 mail:info@rakukai.com